

【内容】 「西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針（案）」について

【日時】 令和3年10月12日（火）19時00分～20時00分

【会場】 西原町町民交流センター さわふじ未来ホール

【参加】 29名（町民・事業者・その他）

No	質問方法	質問の内容	回答（町の考え方）
1	会場	認定こども園への移行に伴い、少人数学級（35名→30名）となるということだが、町内の保育希望者数に対応できる定員設定となっているのか。	町立幼稚園の利用定員及びこれまでの利用人数の推移を勘案しますと、移行後に想定している施設人数において、十分対応できるものと考えています。
2	会場	3年保育の実施により利用人数が増えると思うが、駐車場の確保はどうなるのか。	現在の町立幼稚園は送迎用駐車場を確保できていません。 公立園については、数を集約することで予算確保も含めて整備の可能性を検討していきます。公私連携園についても、運営法人と整備に向けて協議していきます。
3	会場	給食については、西原町学校給食共同調理場からの提供ではなくなるのか。	移行をする全ての園で衛生管理・栄養管理が徹底された給食が提供されることとなりますが、現在の西原町学校給食共同調理場の設備では、適正に栄養価計算された3歳児向けの給食を提供することが困難な状況です。 具体的な提供方法については法人選定後の調整となりますが、公私連携園については、ケータリングなどの対応が想定されます。公立園については、引き続き、西原町学校給食共同調理場からの提供が可能か、対応を検討していきます。
4	会場	保育教諭の確保については、全て法人対応となるのか、もしくは、西原町としても協力して取り組んでいくのか。	現在町立幼稚園で勤務している会計年度任用職員については、移行に伴い、園を運営する法人側へ正規職員として採用いただくよう当人の意向も確認しながら働きかけを行います。 また、養成施設との連携など、人材の育成に関する支援策の充実を検討していきます。
5	会場	1号認定の子どもの利用時間について、夏休みや冬休みなども預かりを行うのか。	基本的に1号認定のお子さんについては、長期休業期間（夏休み・春休み）の預かり保育は行いませんが、必要に応じて一時預かり事業の実施（一時的に預かり保育を行う）などについて検討していきます。
6	会場	1号認定の子どもについては、基本的に預かり保育は利用できないとのことだが、一時預かりや延長保育などの利用について、必要に応じてとはどのような場合か。	冠婚葬祭などで一時的に預け先の確保が必要となる場合などが想定されます。 保護者が共働きなどで恒常的に「保育が必要な状態」になる場合は、認定区分を変更して施設利用することとなります。

- 【内容】 「西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針（案）」について
 【日時】 令和3年10月12日（火）19時00分～20時00分
 【会場】 西原町町民交流センター さわふじ未来ホール
 【参加】 29名（町民・事業者・その他）

No	質問方法	質問の内容	回答（町の考え方）
7	参加者アンケート	小規模保育園へ通う園児は、坂田以外を希望することについては、新しい課題にならないか？（3才～の受入れは、設備の課題が保育の質に影響する要素が大きいと考える。）	現在、町内の小規模保育施設は、棚原地区と上原地区にあり、両施設とも坂田小学校区内に所在しているため、当該校区の坂田幼稚園を先行して移行する考えです。 移行については、1園ずつ順次進めていくことを予定していますが、移行の影響等の検証や保護者等の要望を確認しながら、対応していきます。
8	参加者アンケート	通園させる家庭の立場を考えると、坂田幼稚園の環境と坂田こども園の環境は大きく変化する。（時代に合った環境整備の大きなハードルが待っていると考える。）	園舎や園庭などの施設については、基本的には既存のものをそのまま活用することとなります。 公私連携園となることで生じる職員配置や教育内容の変更などによる子どもたちへの影響については、十分な引継保育期間を確保するなど、丁寧な移行準備を行っていきます。
9	参加者アンケート	てんこもりの高い質を目指した基本方針ではあるが、現状の家庭をとりまく育児環境と照らし合わせると、現実から離れた感もある気がする。基礎土台は丁寧に作り上げないといけないと思う。	幼児期の教育が人格形成の基礎となる重要な時期であることを認識し、全ての園で「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を実践と子育て支援事業の実施など家庭支援の体制強化に取り組みます。
10	参加者アンケート	こども園の内容と同じくらい外的要因の中で園の社会的位置づけ（地域の中の位置）を分析する必要があるのではないかと。	全ての認定こども園は、地域の子育て支援の拠点となる機能を有することになります。 これまで町立幼稚園が担ってきた保育所や小学校、地域との「結節点」としての機能を維持しながら、全ての子どもたちの支援拠点となることを目指します。
11	参加者アンケート	こども園移行により、子育て支援等の充実に困るといことは理解できましたが、通いなれた親しみをもった公立園を減少することで、地域の子どもたち・保護者への影響は大きいと思われます。どうして公立園のまま移行できないのでしょうか？財政難という理由だけでは、納得いきません。子どものために最善をつくしてほしい。	限られた人員や予算の中で、公立のみで幼児教育環境を充実させることは非常に困難です。 公私連携を導入することで、慣れ親しんだ既存の園舎等そのまま、国や県からの運営費等の支給や厳格に審査された法人の教育・保育ノウハウを活用することができます。子どもたちや保護者等への影響については、運営法人とともに説明会の開催や引継保育等により、丁寧に対応していきます。
12	参加者アンケート	集約させることで生まれる経済効果はどのように還元するのでしょうか？（具体的に）	公立園を集約することで創出される効果としては、研修体制などを強化し、教育・保育の専門性を高め、町内の教育・保育施設に対する「質の高い教育・保育の実践モデル園」として、助言、相談、支援関係を築いていくことを想定しています。 経済効果については、認定こども園へ移行することで、新たな財政負担が生じますが、幼児教育環境を充実させるために必要な予算として、確保していきたいと考えています。
13	参加者アンケート	西原町の幼児保育が、より良い保育になることを願います。又、保護者の意見も大切ですが、預けられる子ども達の健康も考えていただきたいです。朝7：15～夜7：15まで、12時間預けられる子どもの姿を自分に置き換えてほしい。12時間働けますか？	移行する認定こども園の開園時間は、保育所と同程度の開園時間を想定していますが、ご家庭の保育の必要性（認定区分）によって利用可能時間が異なります。 [例] 標準教育時間（4時間）、標準保育時間（11時間）、短時間保育時間（8時間） 実際の施設利用時間については、その認定区分に応じた「利用可能時間」の範囲内で利用していただくこととなりますので、必ずしも開園している全ての時間で在園していただく必要はありません。 また、家庭における教育・保育も重要でありますので、ご家庭の状況に応じて早めにお迎えに来ていただくことも可能です。